

YOKOSHIN NEWS

平成 29 年 9 月 25 日
横浜信用金庫

— 所有する土地の有効活用ニーズにお応えします —

スターツ信託株式会社との提携による「不動産信託」の取扱い開始！

横浜信用金庫（理事長 大前 茂）は、高齢化社会の進展するなか、お客様の相続や資産承継のニーズに的確にお応えしていくために、スターツ信託株式会社（東京都中央区代表取締役 渡邊 貞夫）と信託契約代理店委託契約を締結しましたのでお知らせいたします。

同社との提携により、「不動産信託（土地信託、不動産管理信託）」の提供が可能となり、お客様が所有する土地の有効活用ニーズにお応えすることができるようになりました。同社との提携は、神奈川県下においては当金庫が初めての信託代理店となります。

当金庫では、今後もお客様のニーズに応じた適切かつ質の高い金融サービスを提供できるよう努めてまいります。

業務提携による主な内容は下記のとおりです。

記

1. 取扱開始日

平成 29 年 9 月 11 日（月）より

2. 取扱店舗

本店営業部、市場支店、戸塚支店、中山支店、上大岡支店、横浜西口支店

3. 提携業務

不動産信託（土地信託・不動産管理信託）

* 不動産信託に関するご相談を希望されるお客様に同社を紹介します。

4. 主な内容

（1）土地信託

お客様が所有する土地の有効活用ニーズにお応えする信託です。スターツ信託株式会社がおお客様から土地を信託していただき、賃貸事業計画の立案、資金調達、建築会社の選定、入居者募集、完成後の管理運営までトータルにサポートします。また、お客様は収益を信託配当として受領します。

（2）不動産管理信託

お客様が既に所有している賃貸不動産をスターツ信託株式会社に信託し、その物件の管理運営をすべて任せ、お客様は収益を信託配当として受領します。

【スターツ信託株式会社の概要】

商号	スターツ信託株式会社
設立日	2009年9月
資本金	3億円
本店所在地	東京都中央区日本橋3丁目1番8号 スターツ日本橋ビル5階
代表者	代表取締役 渡邊 貞夫
業務内容	土地信託、不動産管理信託、信託受益権仲介、相続関連業務 不動産仲介、不動産コンサルティング
その他	スターツコーポレーション株式会社（東京証券取引所1部上場 コード No8850）の連結子会社

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

業務推進部：岡（真）岡（剛） 電話：045-680-6920



横浜信用金庫